

Miyoshi City News Release



令和6年7月1日

三次市みよし運動公園ネーミングライツパートナー契約締結に伴う

三次市みよし運動公園野球場愛称の変更について

三次市みよし運動公園について、令和6年7月1日(月曜日)に株式会社電光石火とネーミングライツパートナー契約を締結しました。

これにより、令和6年7月1日～令和11年3月31日までの期間、三次市みよし運動公園野球場(公募愛称:三次きんさいスタジアム)の愛称は、「電光石火きんさいスタジアム三次」になります。

○ネーミングライツパートナー

株式会社電光石火(広島県広島市安佐南区東原一丁目9番50-14号)

○対象施設

三次市みよし運動公園(三次市東酒屋町10493番地)

※命名の対象は野球場(公募名称:三次きんさいスタジアム)のみ

○愛称

電光石火きんさいスタジアム三次



○契約期間

令和6年7月1日～令和11年3月31日

○ネーミングライツ料

年額150万円(総額7,122,000円)

※初年度は1年間の契約料金を日割り計算した額(1,122,000円)



広島県三次市

地域共創部 共生社会推進課 スポーツ推進係
(担当:田村、高木)

TEL:0824-62-6553 FAX:0824-62-6235